

日港労連・港荷労協 24 春闘 速報第1号

(発行元) 日本港湾労働組合連合会書記局・港湾荷役事業関係労働組合協議会事務局
住所 144-0052 東京都大田区蒲田 5-10-2 日港福 3 階 電話 03-3732-5503 (発行人 岡部 正浩)

2/14 第1回港荷労使交渉開催！

3万円以上の賃上げに下払いで応じよ！

1. 第1回中央港湾団交終了後に、第1回港荷交渉を2月14日15:00より東京芝浦サードビルセンター会議室に於いて開催した。
2. 冒頭、安原議長より本日は組合からの要求趣旨と考え方をお聞かせ願うとあった。
3. 竹内議長より24春闘は、今般の物価高騰の波を受け、仲間の生活は非常に厳しく、これまでの春闘で基準内賃上げを取り組んできたが、実質の賃上げには至っていない現状である。
また、諸外国の港湾労働者は大幅な賃上げ率を成し得ているが、我々は、残業・夜勤・休日に就労することで生活を維持している。
よって我々は魅力ある港湾労働の確立を原点に「3万円以上」に資する基準内賃上げ獲得に向け、全力で取り組んで行くと表明した。
そして、23春闘協定では、定年延長について再度2020年2月20日付確認書について協定を図ってきた経過があるが、産別協定である2025年までの65歳定年延長を実施するにあたり、同じ職場で就労するからには逡巡措置の存在は大いに不満であり、24春闘で解決していきたいと強く求めた。
続いて、事務局長より要求に沿って趣旨説明をおこなった。
4. 要求趣旨説明を受け業側は、要求書並びに竹内議長の表明を各港に持ち帰り、検討して誠意を以って回答したいとした。
5. 次回、第2回港荷交渉3月14日(木)11:00より神戸ポートオアシスにて開催することを確認し、第1回交渉を終了した。

以上